

火  
消  
防  
機  
械  
工  
業



地域の安心・安全に貢献する  
**消防設備士**を目指して！

## 消防設備士の仕事とは？



大勢の人達が集まるデパート、ホテル、飲食店、病院などは、私たちが生活していく上でとても身近な、潤いや安らぎを与えてくれる空間です。こうした多くの人たちが利用する施設では、防火対策は大変重要であり、もしもの時に、スプリンクラー、火災報知機、救助袋などの消防用設備が正常に稼働することにより、大きな事故を未然に防ぎ、多くの命や財産を守ることができます。

消防設備士は、こうした消防用設備の設置・整備のほか、定期的な点検などを通じて施設の維持管理を適切に行い、地域内外の皆様の生活の安心・安全に日々貢献しています。

## 消防設備士になるには



国家資格である消防設備士試験を受けます。免状には設備の工事、整備及び点検ができる甲種と、整備及び点検ができる乙種があります。

また、例えば屋内消火栓設備は第1類、自動火災報知設備は第4類、消火器は第6類などのように種類毎に取扱う整備が限定されているので、工事・整備又は点検する設備毎に免状が必要となります。

## 消防設備士の受験資格



甲種は、高校・大学等の指定学科卒業や乙種免状交付後2年以上の整備経験などの条件があるほか、一部の国家資格所持により受験科目が免除される場合があります。

乙種はだれでも受験が可能です。

## 消防設備士が活躍できる業界と職務内容



### ■ 建 築

建築確認申請時の消防用設備等の設置に関する書類作成など

### ■ 建築施工管理

工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理など

### ■ 消防設備業

消防用設備等の設置計画、工事整備、点検など

### ■ 電気工事

消防用設備等の電気工事など

### ■ ビル管理

建物に設置されている消防用設備等の管理、設置計画など

# 育成体制

## ▶ (一財) 静岡県消防設備協会のサポート

協会では、消防設備士試験を目指す方々を対象とした受験準備講習を開催したり、総務省消防庁から担当官をお招きし、消防法の改正など消防用設備の設置、維持管理等の業務を行う上で、有益で貴重な情報を習得できる研修会を開催するなど、働く皆さんのキャリアアップを応援しています。

また、消防設備士は法律に基づき、5年に一度、必ず法令及び整備・工事に関する講習(法定講習)を受けなければなりません。協会では、静岡県から委託を受けて本講習会を実施しています。

## ▶ 各企業のサポート

技術系の学校から就職する人ばかりではありません。知識や資格のない方も多く就職しており、そうした方であっても、企業は手厚く支えてくれます。入社後、実際の仕事の中から学び、徐々に関連する資格を取得してキャリアアップすることができます。そのために、企業では福利厚生の一環として、資格取得の支援制度を設けています。(また、協会の研修事業でも、会員企業の従業員の受講料を免除したり、割引したりしています。)

## ▶ 出前講座の開催

協会では、県内の高等学校の関係者の皆さんとの御協力をいただき、実際に学校に出向き、消防設備士の仕事の内容やどんなことにやりがいを感じているか、どうしたら消防設備士になることができるか等、現役の消防設備士が生徒の皆さんに分かり易く説明する出前講座を開催しています。



# キャリアパス

例えば、こんなキャリアアップはどうでしょうか？

- 消防設備士乙種（第1類から第7類）の取得⇒高校や短大在学中でも受験可能

2年目  
～  
4年目

- 部下社員への指導や助言、自己啓発による能力アップ
- 必要に応じて他の資格取得にもチャレンジ

10年目  
以降

1年目

- 先輩社員と現場で点検作業等実施、協会等主催の各種研修会へ参加
- 幅広い知識・技術の習得
- 消防設備士甲種（第1類から第5類）取得

5年目  
～  
9年目

- 顧客に信頼され、安心を提供できる消防設備士として、さらに業界をリードする技術者としてキャリアアップに取り組む

## 先輩技術者に聞いてみると！ 実際に実務を担っている方々のお話が一番！



深井 翔太 ふかい しょうた  
鈴与技研株  
工務部  
(消防設備士 甲種4類  
第二種電気工事士)

工業高校電気科在籍時、資格・知識を活かして電気に関わる仕事に就きたいと思っていたが、鈴与技研(株)の職場見学に行き、消防設備士の業務内容に興味を持ち、同社に入社しました。

入社して初めて、日常生活の様々な所に消防設備があり生活が守られていることを知りました。

消防設備士の資格は、入社してから勉強を始め取得しました。

現在、新築工事や改修工事で主に自動火災報知設備の設置を担当していますが、高校で取得した第二種電気工事士の資格をいかし、誘導灯などの電気工事も行うことがあります。

社内では、図面作成・消防用届出書類の作成を主に行ってています。

消防用設備士は、火災が起きた時などに命に関わる重要な仕事なので、責任が持てるやりがいのある仕事だと感じています。

今後は、資格取得に励み自動火災報知設備のみならず、消火器・避難器具も携われるようになっていきたいです。



大石 春奈 おおいし はるな  
サンコー防災株  
エンジニアリング本部  
(消防設備士 甲種4類、  
乙種6類、乙種7類)

事務職として入社しましたが、仕事中に消防設備士試験の話が出て、上司からためしに受験してみたらどうかと勧められたことがきっかけで消防設備士の資格を取得しました。

現在の仕事は、工事等に使用する資材の発注及び価格交渉、在庫管理、工事関係書類の作成等の業務が主なため、直接仕事で免状が必要になることはありませんが、資格受験のために学んだ機器の知識などは資材選定、注文の際に大変役立っています。

防災会社に勤めていることで、家族から自治会で備蓄する防災用品など相談を受けることがあります、地域社会の役に立てているなど感じています。

消防設備士の仕事は人命を守るために欠かせない大切な業務だと思います。乙種であれば実務経験がなくても受験、取得が可能なので、現在消防施設業に携わっている方だけでなく、この業種に興味がある多くの方に資格取得を目指していただけたらいいのではないかと思います。



浅野 裕太郎 あさの ゆうたろう

ニッセー防災㈱

業務部

(消防設備士甲種1～5類、  
乙種6・7類、  
消防設備点検資格者1種・2種、  
第二種電気工事士)

仕事をしていく中で、消防設備は意外と身近なところにあるが、大半の人はその存在に気づいていない、使い方が分からぬということが分かりました。消防設備を知るとその緻密な設計や火災への有効性に驚くことが多いので、もっと多くの方たちに消防設備の使い方や知識が広まり、火災で命を落とす人が減ったらいいと思っています。



有賀 賴志 ありが らいし

旭産業㈱沼津営業所  
工事・保守課

(消防設備士 甲種1～3類、  
管工事施工管理技士2級技士補)

就職活動をしている時に消防用設備士の仕事を知りました。消防法という法律の元に仕事をしているため、安定が見込めるところや国家資格を必要とするために職をつける事ができるところに魅力を感じこの仕事に就きました。

現在は、主に消防設備点検を行っています。点検結果に基づき点検表を作成。不良箇所があれば見積を作成し委託先に提出。折衝を行い決裁が出たら部材を発注し、施工、消防への書類提出等を行います。点検から修繕まで一貫して携われるでのとてもやりがいがあります。

火災からお客様を守る仕事という意識を持ち、点検報告だけでなく、消防設備の説明や使い方などを通してお客様と意思疎通を図り共に火災予防を行っていきたいと思っています。

今後取り組んでみたいことは、まだ自分が触れたことのない設備も多々あるので、そのような設備の点検や施工をして知識や技術力を高めていくことです。

消防設備士は電気、ガス、水道等の知識も必要とするため、それらの知識や経験を生活に活かせると思います。それぞれの便利なところも怖いところも伝えられます。

仕事をしていく中で、消防設備は意外と身近なところにあるが、大半の人はその存在に気づいていない、使い方が分からぬということが分かりました。消防設備を知るとその緻密な設計や火災への有効性に驚くことが多いので、もっと多くの方たちに消防設備の使い方や知識が広まり、火災で命を落とす人が減ったらいいと思っています。



山田 健太 やまだ けんた

鈴与技研㈱

工務部

(消防設備士 甲種4類、  
乙種6類、第二種電気工事士、  
2級電気工事施工管理技士、  
第1種火災報知システム専門技術者)

商業高校在籍中の職業選択に悩んでいる時期にまたま見た職業案内誌の中の消防設備士の業務内容に惹かれ、職場見学に行ったのが就職のきっかけでした。

2010年に同社に入社しましたが、商業高校出身ということで不安はありました。しかしながら、職場の先輩、上司の丁寧な指導・助言や常に自ら学ぶ意識を持つことで、専門的な知識は身につくと今では自信を持って言えます。

現在、新築物件や改修建築物の自動火災報知設備を設置する工事を主に担当しています。

具体的には、設置工事にかかる図面の作成、消防機関への届出、電気屋さんとの打合せ、外注先への発注作業など、多岐にわたる作業を関係者と密接にコミュニケーションを取り、お客様の要望に沿ながら進めています。簡単な工事は自ら現場作業を行うこともあります。

特に、お客様から、設備に関する説明を求められ説明した後、「よくわかった。ありがとう。」と言われた時など、自分は頼られ、必要とされていることが認識でき、やりがいを感じています。

また、沖縄県の首里城の火災による消失などの大規模災害の報道に接し、改めて消防用設備の設置の重要性や人々の生命や財産を自分たちの仕事により守っているとの自覚と責任を感じています。

# 一般財団法人 静岡県消防設備協会

静岡県消防設備協会は、消防用設備等の適正な設置及び維持管理を図ることを通じて、地域住民の生命身体、財産を火災から保護し、もって公共の福祉に寄与すること、消防設備士等の知識及び技術の向上を図ること等を目的に1975年に設立されました。

現在、私たちは、消防法に基づく消防用設備の点検報告率の向上、点検済表示制度の更なる普及促進等消防関係行政機関と連携しながら安心・安全な地域社会づくりに取り組んでいます。

所 在 地 静岡県静岡市葵区紺屋町11番地の4 太陽生命静岡ビル4階

会 員 数 308社（2023年4月1日現在）

役 員 理事長1名 副理事長4名 理事11名

構成団体 (一社)静岡県管工事工業協会、(一社)ふじのくに消防防災業協会  
静岡県電気工事工業組合

## 安心のラベル

消防用設備等の設置を義務づけられている建物のオーナーや使用者は、  
いつ火災が発生しても確実に作動するように、設置した消防用設備等を定期的に点検し、  
その結果を消防長又は消防署長に報告しなければなりません。（消防法第17条の3の3）



点検済表示制度は、平成3年5月から全国統一的に運用されています。

消防用設備等の点検は、適正な点検を行う意思と能力を持ったプロの有資格者「静岡県消防設備協会表示登録会員」にお任せください。